

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月6日

【会社名】 高木証券株式会社

【英訳名】 TAKAGI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡瀬泰伸

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1-400号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

高木証券株式会社 東京本部
(東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号)

高木証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目21番7号)

高木証券株式会社 越谷支店
(越谷市南越谷一丁目20番15)

高木証券株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目5番3号)

高木証券株式会社 西宮支店
(西宮市甲風園一丁目10番11号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡瀬泰伸は、当社の第93期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。